平成２８年（フ）第１１７５号
東京都青梅市長淵３丁目115番地
破産者　瀬尾　　勇
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５４号
東京都八王子市七国３丁目13番14号
破産者　日高　博人
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第８９号
東京都小平市大沼町２丁目25番２号キャッスル大沼102号
破産者　藤野　仙子
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４５２号
静岡県浜松市東区天龍川町303番地の３ジェイハイム東浜松1016
破産者　有限会社アミューズ・サポート
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１７８４号
愛知県大府市明成町３丁目142番地
破産者　有限会社コンドウ
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５１号
京都市山科区音羽八ノ坪６番地１
破産者　株式会社京都ダイヤ
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１１８２号
京都市右京区西院坤町125
破産者　株式会社せんすい
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１７号
和歌山市中之島1109番地
破産者　有限会社五西月ホーム
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３８１号
和歌山市太田710番地４
破産者　株式会社新建マックス
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２３５号
広島市西区商工センター４丁目４番10号
破産者　ＴＫエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７３７号
広島市佐伯区観音台４丁目９番17号
破産者　株式会社オリジン
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８７１号
広島県東広島市西条下見５丁目１番50号
破産者　株式会社ナユタ
1　決定年月日　平成29年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２８４号
北海道旭川市北門町21丁目2172番地の111
破産者　有限会社サンシャイン
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３４６号
神奈川県大和市下鶴間２丁目４番39―1403号
破産者　ヨシザワ・ネット物流有限会社
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７４０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1034番地の１
破産者　株式会社フォーティースリー・ストライド
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３９６号
静岡県磐田市上万能139番地の３
破産者　有限会社ユウ・デザイン
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８３号
三重県名張市梅が丘南２番町55番地
破産者　平井　雅彦
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第９号
京都府福知山市厚中問屋町18番地
破産者　若林林業株式会社
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第４７８号
岡山県高梁市小高下町2414番地グリーンハウスＡＲＡＫＩ　Ⅱ204
破産者　小林　美喜
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第１号
北海道滝川市扇町３丁目１番45号
破産者　藤森　聡美
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
北海道伊達市館山下町２番地
破産者　對馬　利昭
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第１１号
北海道登別市富岸町２丁目10番地３
破産者　元石　佑美（旧姓竹元）
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第８号
北海道小樽市末広町27番６号、前住所北海道小樽市手宮１丁目３番１号
破産者　眞鍋有希子
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部